



五條

NO.732

GOJO City public relations



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

目次

平成 20 年度 決算報告	2
カルムのひろば (新型インフルエンザ情報)	4
国際交流	6
消防トピックス	7
五條ニュース	8
くらしのメモ		
保育所・幼稚園園児募集	10
五條市農林産物品評会	12
後期高齢・高額介護合算制度	14
おしらせ	17

写真：第 27 回吉野川ハーフマラソン (11 月 1 日)
 五條東中学校をスタートし、吉野川沿いをコースとする「吉野川ハーフマラソン」が開催されました。ハーフマラソンの部と 5 km の部、合わせて 2,000 人が参加し、沿道の皆さんの応援を受けながら、国定公園の美しい景色の中を駆け抜けました。

2009

11

NOV

五條市の決算 を報告します



五條市の財政の収入・支出状況を示す平成20年度決算が、平成21年第3回市議会定例会で認定されました。決算は市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税、国庫支出金などがどのように使われたかをまとめたものです。市政を皆さんに正しく理解していただくため、「市の家計簿」である決算の状況をお知らせします。

平成20年度決算の概要

歳入歳出とも平成19年度と比較すると増加していますが、職員の定員適正化を進めるための勧奨退職に係る退職手当や、高い利率の借入を低い利率に借り換えるための公債費等が昨年に比べ大幅に増えたことによるものです。少子高齢化対策など、市民の皆さんの生活を守るために必要な経費も年々増加していますが、反面公共投資などの経費は極力抑えるよう努めてきたことで、財政の弾力性を示す指針であるといわれている「経常収支比率」は、3年連続で改善されています。

市税や国からの交付金が減少したことにより自由に使うことができる

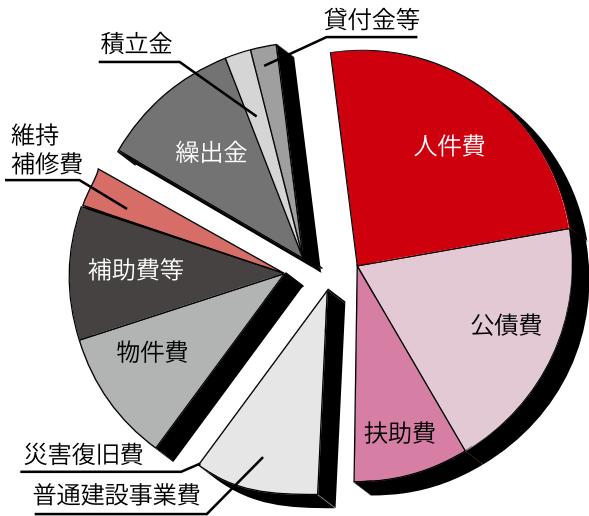
財源が減り、その不足分を基金の取り崩しで補うという厳しい状況が続いています。取り崩しの額も昨年より改善されました。

今後も市民サービスを極力低下させることなく、バランスの取れた行政運営で財政の健全化に取り組んでいきます。

また、地方公共団体の財政の健全性と透明性を確保するため、平成19年度決算から財政の健全度を示す指標の公表が法律により義務付けられています。本市においては基準を超える数値はありませんが、収支不足を基金で補っている状況です。

歳出 187億9,088万円

昨年度と比較して全体で7.8億円の増となっていますが、勧奨退職の推進により職員退職手当が増えたこと、過去に借り入れた高い利率の起債を低い利率に借り換えたことにより公債費が増えたことが主な要因です。昨年に続き、公共事業費は国・県の関連事業は進めています。市の単独事業を減らすことで全体的には削減に取り組んでいます。



■歳出の内訳

	歳出	決算額(万円)	構成比
義務的経費 59.6%	人件費	52億5,112万円	27.9%
	公債費	40億9,601万円	21.8%
	補助費	18億4,471万円	9.8%
投資的経費 11.2%	普通建設事業費	21億0,176万円	11.2%
消費的経費 15.2%	災害復旧費	385万円	0.0%
	物件費	21億3,284万円	11.4%
	補助費等	6億8,578万円	3.7%
その他の経費 14.0%	維持補修費	3,795万円	0.2%
	繰出金	22億1,951万円	11.8%
	積立金	4億1,228万円	2.2%
	貸付金等	507万円	0.0%
	計	187億9,088万円	100.0%

人件費＝職員給与や議員報酬、各種委員報酬など。
 公債費＝市が借り入れた市債に対する今年度の元利償還金。
 補助費＝生活保護、児童福祉、老人福祉などの費用。
 投資的経費＝学校や道路の建設、災害復旧など、資本の形成に使われる費用。
 物件費＝庁舎等施設の消耗品や光熱水費、業務の委託料などの費用。
 繰出金＝一般会計から特別会計への繰出金。
 補助費等＝団体への補助金、協議会への負担金などの費用。

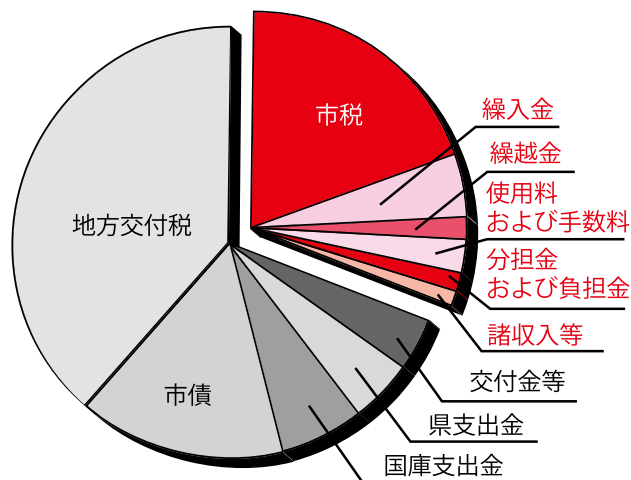
財政健全化判断比率および資金不足比率 [単位：%]

平成20年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
決算値	黒字	黒字	20.1	232.2	黒字
早期健全化基準値	13.16	18.16	25.0	350.0	20.0
財政再生基準値	20.00	40.00	35.0		

※実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
 ※連結実質赤字比率＝全会計の実質赤字額／標準財政規模
 ※将来負担比率＝市債残高など、将来負担となる負債の指標です。
 ※資金不足比率＝公営企業の赤字の状況を表す指標です。
 ※標準財政規模＝地方自治体の一般財源の標準的大きさを表す指標です。

歳入 189億8,276万円

景気低迷の影響を受け市税は昨年と比較してわずかですが減少しています。基金の取崩しによる繰入金は昨年に比べ約37%削減の7.5億円にすることができましたが、退職手当等に充てるために起債したことにより市債の額は昨年より大幅に増え、厳しい状況が続いています。



歳入の内訳

	歳入	決算額(万円)	構成比(%)
自主財源 30.4%	市税	37億3,283万円	19.7%
	繰入金	7億5,410万円	4.0%
	繰越金	3億3,344万円	1.7%
	使用料および手数料	4億8,545万円	2.6%
	分担金および負担金	2億4,570万円	1.3%
	諸収入等	2億1,149万円	1.1%
	依存財源 69.6%	交付金等	7億8,439万円
	県支出金	9億1,852万円	4.8%
	国庫支出金	11億7,032万円	6.2%
	市債	29億7,280万円	15.7%
	地方交付税	73億7,372万円	38.8%
	計	189億8,276万円	100.0%

市税決算額	
市民税	16億1,890万円(43.4%)
固定資産税	16億9,939万円(45.5%)
軽自動車税	8,669万円(2.3%)
市たばこ税	1億8,142万円(4.9%)
都市計画税	1億4,643万円(3.9%)
市税合計	37億3,283万円(100%)

主な財政指標

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政力指数	0.371	0.380	0.388
経常収支比率	104.8	102.1	101.8
実質公債費比率	19.8	19.6	20.1

※財政力指数=財政力を表す指標。高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い。
 ※経常収支比率=経常的な収入が経常的な支出にどれだけ使われているかを表す指標。
 ※実質公債費比率=市債の負担の重さを表す指標で、公債費の大きさを示したものの。

主な会計別決算

[単位:千円]

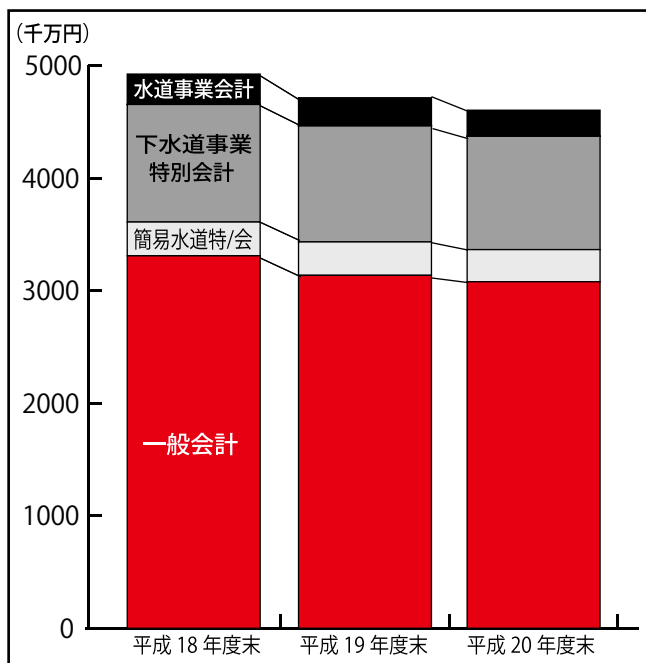
会計名	収入済額	支出済額	実質収支
一般会計	18,982,757	18,790,883	88,116
国民健康保険	4,270,195	4,075,865	194,330
介護保険	2,995,824	2,957,743	38,081
後期高齢者医療	370,482	363,388	7,094

※一般会計=市の行政運営の基本的な費用の会計です。

※特別会計=市が事業を行うため、一般会計と区分して経理する会計です。

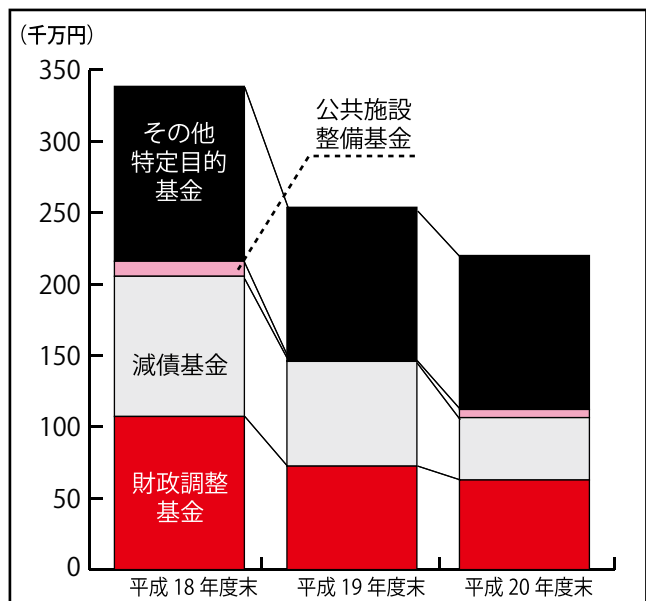
主な市債残高の状況

合計 46,026,779 千円 (平成20年度末)



主な基金の状況

2,199,865 千円 (平成20年度末)



新型インフルエンザワクチンの接種が始まります

インフルエンザワクチンは、多くの人に重症化の予防というメリットがありますが、接種後に熱が出るケースや、まれに重篤な症状を起こす可能性もあります。ご理解のうえ個人の判断で接種してください。

順位	優先対象者	対象者の詳細	接種時期(予定)
1	インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者、救急隊員		10月中旬
2	妊婦および基礎疾患を有し、入院中または通院中の人	基礎疾患については、かかりつけ医に確認してください。	11月頃
3	1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児	年齢は、接種当日の年齢	12月頃
4	1歳未満の小児の保護者	保護者は、同居し、かつ常時世話をしている者	来年1月頃
以上、最優先接種対象者の接種後、以下の優先接種者になります			
5	小学校4年生から6年生		1月上旬
6	中学生・高校生 65歳以上の高齢者		1月中旬

※接種時期は変更になる場合があります。詳しくは県の広報、あるいは市のホームページ等でお知らせしますが、予定時期にかかりつけ医に相談してください。

■接種費用

2回接種で6,150円(1回目と2回目の医療機関が異なる場合は7,200円)

※費用は自己負担です。また、生活保護受給世帯は無料です。

※市民税非課税世帯(世帯構成員全員が非課税)は、一部助成しますので申し出てください。

■接種医療機関 かかりつけの医療機関で接種してください。前もって予約が必要です。

■問合せ先 保健福祉センター ☎22・4001(内線289、290)

奈良県下に

インフルエンザ
「注意報」が発令されました。

※注意報の基準…県が選定した医療機関における患者報告数が10を超えたときに発令されます。注意報の発令は、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しています。

奈良県下でもインフルエンザの流行が本格化し、国の定める注意報の基準を超えました。五條市でも、特に10月に入ってから感染者の増加が目立ち、毎日5人から6人の報告があります。発生当初から、のべ150人を超える状況です。今後さらに大きな流行が予測されますので「侮りすぎず、こわがりすぎず」冷静な対応をお願いします。

もともと健康な人も、次のような症状を認めるときには重症化する可能性があります。速やかに医療機関に連絡し、受診してください。

- ▽小児の場合 呼吸が速い、息苦しそうにしている、顔色が悪い(土気色、青白い等)、おう吐や下痢が続いている、3日以上発熱が続いている、落ち着かない、遊ばない、反応が鈍い等
- ▽大人の場合 呼吸困難または息切れがある、胸の痛みが続いている、おう吐や下痢が続いている、3日以上発熱が続いている等

一人ひとりの予防が感染拡大を防止できます。「うつさない・うつらない」ために次の事項に気をつけましょう。

❗「うつらない」ために

- ▽人ごみは避けましょう。
- ▽外出から帰ったときは、うがいと手洗いを。
- ▽日ごろから体調管理に気をつけましょう。

❗「うつさない」ために

- ▽咳やくしゃみの際は、ティッシュ等で口や鼻を被い、他の人から顔をそむけましょう。ティッシュが無いときは、袖口などで口を押さえて、飛び散らないようにしましょう。
- ▽使ったティッシュはすぐゴミ箱へ、手や腕も洗いましょう。
- ▽人ごみの中ではマスクを着用しましょう。

新型インフルエンザに関する相談窓口

▽保健福祉センター 本庁(内線289、290) ▽相談センター ☎0742・27・8658

五條病院の専門医による

市民健康セミナー「みんなでやろう感染症対策」

五條病院の先生による講演を開催します。当日は新型インフルエンザ等の最新情報や手洗い実習なども行います。

■開催日時 12月6日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■演題 「みんなでやろう感染症対策」

～新型インフルエンザからノロウイルス・肝炎まで～

■講師 県立五條病院医師、内吉野保健所保健師他

■費用 無料

■定員 100人 ※マスクの着用をお願いします。

■申込締切 11月30日(月)

■申込・問合せ先

保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

血液不足が深刻です 献血にご協力をお願いします

次のとおり献血を実施しますので、ご協力をお願いします。

■日時 11月13日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時

■場所 五條市役所

■対象者 年齢：満16歳～69歳、

体重：男性45kg以上、女性40kg以上。

※65歳以上の場合は、60歳以降に献血経験のある人に限ります。

※ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人は、滞在期間により献血できない場合があります。

■献血内容 400ml、200ml

※200mlを希望した場合も、血液の安全性を高めるために400mlや次回の献血をお願いする場合があります。

■その他 献血の際は保険証・運転免許証など本人確認の出来るものを持参してください。

■問合せ先 保健福祉センター 本庁(内線290)

児童虐待・DVの相談を受け付けています

11月は児童虐待
防止推進月間

配偶者からの暴力 (DV)とは

配偶者や内縁関係など親しい間柄にある（または過去にあった）パートナーからの暴力を「DV」といいます。

DVは周囲の人が気づきにくく、加害者も罪の意識が薄いことが多いため、被害がエスカレートしていくことがあります。また、配偶者等に対する暴力を子供が見ることは、心理的虐待であり、児童虐待にあたります。

ネットワークでは児童虐待が疑われた場合の通報や、配偶者等からの暴力に関する相談を受け付けています。相談したい場合は次の窓口にご連絡してください。

五條市児童虐待防止および配偶者暴力等防止ネットワーク

■児童虐待に関する相談・通報

- ▽保健福祉センター母子保健係 本庁（内線289）
- ▽虐待相談専用電話 ☎24・4714

■配偶者等暴力に関する相談

- ▽保健福祉センター母子保健係 本庁（内線289）
- ▽奈良県警総合相談電話 ☎0742・23・1108
- ▽五條警察 ☎23・0110

11月・12月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

診療所に行くときは
マスクを着用しましょう。

11月	1日(日)	3日(火)	8日(日)	15日(日)
	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072
	22日(日)	23日(月)	29日(日)	
	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004	
12月	6日(日)	13日(日)	20日(日)	23日(水)
	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003
	27日(日)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939

▽保険証を持参してください

▽午前9時から午後4時まで

■問合先 保健福祉センター（カルム五條）☎22・4001（内線289）

▽診療は急病者の応急処置に限ります

▽当番医が交代することがあります（市役所に問い合わせてください）

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099（本町3丁目1-13）

▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時（受付：午後11時30分まで）



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受け付けています。気軽にご利用ください。

保健福祉センター（カルム五條）

☎22・4001（内線289、290）、FAX22・6585

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院脳神経外科外来 ☎22・1112（代）

「脳ドック」検診から ～第二報～

平成17年から20年の4年間に598人が脳ドックを受診し、その35.5%にあたる212人に脳梗塞の存在が認められました。今回は、脳梗塞と生活習慣病の関係について報告します。

■生活習慣病と脳梗塞

- ▽高血圧症の人では52%、
高血圧症のない人では30%に脳梗塞が認められました。
- ▽糖尿病の人では56%、
糖尿病のない人では33%に脳梗塞が認められました。
- ▽心臓病の人では61%、
心臓病のない人では32%に脳梗塞が認められました。

脳ドックの結果では、生活習慣病の無い人は、脳梗塞の割合が約30%でした。それと比較すると、生活習慣病にかかっている人は、脳梗塞の割合が約50～60%という結果となり、割合が高いことがわかります。

脳の血管障害は、基本的に動脈硬化によって発生します。高血圧症や糖尿病は血管を損傷するため、脳血管障害の危険因子です。また、不整脈や狭心症、心筋梗塞などの心臓病でも、血管障害が発生します。脳血管障害にならないためには、これらの疾病をコントロールすることが重要です。

脳血管障害は、生活習慣病の一つですので、適正な生活習慣を身につけることで予防できます。脳血管障害にならないような生活習慣を身につけ、予防することが重要です。

当院では、脳血管撮影などで使用するMRI装置を11月中旬に最新鋭機種に更新する予定です。



こんにちは
ナベラ・マクマス
外国語指導助手 (ALT)
です



Hello、こんにちは

皆さん、こんにちは。皆さんの住む町に海外からの新しい住人がいることをお気づきですか。私のことを紹介させてください。名前はナベラ・マクマス、ニュージーランドのオークランドから来ました。五條の新しいALTの一人です。日本語はまだまだ初心者ですが、上手になりたいと思っています。日本語、英語どちらでもいいので、どんどん話しかけてください。話すことは、お互いにとってとてもためになることだと思います。

来日前、私はとても不安でした。でも同時にワクワクしていました。ニュージーランドで過ごした最後の数日はよく眠れず、本当に日本に行くのかしらと信じられない思いでした。でも、日本へ行く決心をしたことは、とても良かったと実感しています。ホームシックにもならず、電車に乗ることやスーパーでの買い物に挑戦することなど、日本での生活はとても楽しく興味深いものです。日本での毎日の生活は、困難な厳しいものではなく、私にとって大切な経験だと感じています。

私は、日本について先入観をもたないように努めています。日本や日本の人々のことを自分の実体験を通して知りたいと思っていました。時差による不調のためか、かなりの間、違う国にいる気がしませんでした。最近ようやく、日本にいるのだとはっきり感じ始めました。五條に着き、私が住むことになる大塔の家に連れて行ってもらって、日本での生活が始まるのだと実感しました。日本に来ることは、一種の旋風のような事態でした。いろんなことが一度に起こり、オリエンテーションや多くの方々との出会いによる情報が多すぎたのです。そんな激動にもかかわらず、私は日本での最初の数週間を心から楽しみました。

大塔に住むことは、皆さんが思うほど大変なことではありません。確かに、何もかもが遠いのですが、大塔の人々や景色はそんなことを忘れさせてくれます。実際私は、五條、大塔間の長いドライブでさえ楽しんでいっています。今、季節はゆっくりと楽しみにしている冬に近づきつつあるのですが、今まで雪が降るほど寒い場所に住んだことがないので少し心配でもあります。これからの日々をとても楽しみにしています。良い先生になること、日本語を学び、話したり読んだり出来るようになること、皆さんと親交を深めること、可能な限りこの素晴らしい国を探検することなどの願いをもっています。

ここ五條に住むことができ、とても嬉しく思っています。みなさん、お読みいただきありがとうございました。また次の機会に…。みなさん、お元気で。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。

ALTの One point lesson

第7回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『Take care.』 『元気でね。』



平成22年1月11日(月)に五條市市民会館で開催する五條市成人式の意見発表者を募集します。

■応募資格 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた五條市在住の人。

■応募規格

1200字程度に意見を作成

■申込方法

11月30日(月)までに、原稿を生涯学習課へ持参するか、住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送してください。

■その他

応募者多数の場合は抽選により決定します。

応募した人には、後日生涯学習課から連絡します。また、原稿は返却しません。

■申込・問合先

五條市教育委員会事務局

生涯学習課社会教育係

☎22・4001

(内線824、825)

〒637-0083

下之町21番地

11月は
全国青少年健全育成強調月間

家庭・学校・地域で連携し、非行防止に子どもと大人
が一緒に取り組みましょう。

■問合先 青少年センター ☎24・3004



特選6点、
入選27点

平成21年度防火ポスター 入賞者



特選 小学生の部
仲川 真世さん



特選 中学生の部
辻内 優さん

五條市消防本部では、五條市防災協会の協力のもと、秋の火災予防運動に合わせて防火ポスターを募集し、316点の応募の中から、特選6点、入選27点が選ばれました。入賞作品は11月9日から15日まで、マイカル五條サティ店内に展示しています。

■特選者

▽小学生の部

小学4年生 宇智小学校 仲川 理世さん
小学5年生 野原小学校 番匠 楓さん
小学6年生 宇智小学校 仲川 真世さん

▽中学生の部

中学1年生 五條西中学校 森本 伊織さん
中学2年生 五條東中学校 仲川 裕太さん
中学3年生 五條東中学校 辻内 優さん

■入選者

▽小学生・中学生の部

小学4年生 五條小学校 鍵谷 泰成さん
小学4年生 阪合部小学校 新野 菜留美さん
小学4年生 阪合部小学校 沼田 唯花さん
小学4年生 宇智小学校 東山 大志さん
小学4年生 西吉野小学校 古谷 優芽さん
小学5年生 宇智小学校 山本 和幸さん
小学5年生 北宇智小学校 車谷 弥奈さん
小学6年生 五條小学校 岩本 圭世さん

中学1年生 野原中学校 中谷 美紀さん
中学1年生 五條西中学校 小和野 兼右さん
中学1年生 五條西中学校 金田 穂波さん
中学1年生 五條西中学校 田中 真唯さん
中学1年生 五條西中学校 西浦 康平さん
中学1年生 五條西中学校 前浦 理沙さん
中学1年生 五條西中学校 若崎 蓮さん
中学2年生 五條中学校 福井 大智さん
中学2年生 野原中学校 磯田 実那さん
中学2年生 五條東中学校 下浦 歩さん
中学2年生 五條東中学校 福塚 祐介さん
中学2年生 五條東中学校 和田 真由香さん
中学3年生 野原中学校 伊谷 早紀さん
中学3年生 野原中学校 北野 由衣さん
中学3年生 野原中学校 水谷 仁美さん
中学3年生 野原中学校 芳本 奈季咲さん
中学3年生 五條東中学校 杉崎 加菜さん
中学3年生 五條東中学校 中谷 竜也さん
中学3年生 五條西中学校 福山 愛理さん

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっこ」 秋の火災予防運動実施中

11月9日の「119番」の日から15日までの1週間は秋の火災予防運動が全国一斉に行われています。これからの季節は空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えます。火気の取扱には十分注意し、火災のない街づくりにご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

■3つの習慣

- ▽寝たばこは、絶対やめる。
- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▽寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▽火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



消防設備士試験が実施されます

消防設備士試験が次のとおり実施されます。

■試験日 1月17日(日)

甲種1～5類・乙種全類

■場所 天理教おやさとやかた東右第四棟
(天理市布留町200 天理大学の東北)

■願書締切 12月3日(木)
(持参による受付は平日のみ)

※願書は、五條市消防本部にあります。

■申込・問合せ先 五條市消防本部 ☎22・3310

受診期間は

平成22年1月31日まで

特定検診を受診しましょう

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備軍を見つけ、生活改善して病気を未然に防ぐことを目的としています。

■問合せ先 保険課 本庁(内線267、367)

10/4

チャレンジウォーク 2009

秋空のもと686人が完歩

ハーフマラソンの距離 21.0975km のウォーキングに挑戦するチャレンジウォーク2009が開催され、786人が参加しました。当日は快晴で、日中の気温が25度を超える暑さの中、家族や友人と励ましあい、沿道の皆さんから声援を受けて686人が完歩しました。

また、開催にあたりコース周辺の住民の皆さんや、運営のボランティアなど、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。



チェックポイントに到着。でもゴールはまだまだ先です。



オープニングイベントの様子

民間事業者などの団体が「公の施設」の管理を行なうことができる指定管理者制度を利用して、五條市5万人の森公園が「奈良五條 自然と柿の里ファーム・森のカフェ」として生まれ変わりました。農産物の直売所やカフェなどが運営され、サービスの向上と、市の経費の削減が期待されます。



5万人の森公園
指定管理者制度で直売所がオープン

10/1



日頃の感謝と長寿のお祝い
五條市敬老会



吉野市長が米寿のお祝いを手渡しました。

10/1

五條市敬老会が開催され、会場の中央体育館には約1,200人が出席しました。

この敬老会は満75歳以上の皆さんを招待して、長寿をお祝いするとともに、敬意と謝意を表すため毎年開催されています。

米寿を迎えた皆さんにお祝いの品が送られたほか、大衆演劇や歌謡ショーなど、会場は笑顔であふれました。

JR五條駅前の防犯ステーションの一部を使用して、五條市を訪れる観光客等を迎える窓口となる観光案内所がオープンしました。

この観光案内所は五條市観光協会(山本陽一会長)が運営するもので、観光パンフレットの配布や、観光情報の提供、観光ボランティアガイドの受付などの業務を行います。



10/5

五條の観光窓口

観光案内所が五條駅前にオープン



オープンを記念して山本会長らがテープカット



秋の奉仕活動

様々なボランティア活動が行われました



シルバーの力で公園をきれいに



花咲寮で演芸を披露

市内の各所で様々なボランティア活動が行われました。シルバー人材センターでは、全国一斉『シルバー人材センター事業普及啓発促進月間』に伴い、10月17日に新町の史跡公園周辺の草刈りや落ち葉の清掃を行いました。この活動には新町地区自治連合会や天誅組顕彰推進協議会の皆さんも参加し、約120人が奉仕活動に汗を流しました。

また、奈良県理容生活衛生同業組合五條支部の皆さんは、花咲寮の敬老会に先立ち、10月16日に花咲寮3階の作業所の清掃活動を行いました。きれいになった作業所で10月20日に行われた花咲寮の敬老会には、海外でも活動する演芸団、「気楽座」の皆さんがボランティアで訪問しました。気楽座は歌や演芸などのお座敷芸を披露し、入寮者の皆さんを楽しませました。



普段掃除できない高い窓も念入りに

第24回ソフトテニス協会会長杯、第1回五條市ペタンク交流大会の結果報告

第24回五條市ソフトテニス協会会長杯および、第1回五條市ペタンク交流大会が開催の結果をお知らせします。

▽第24回五條市ソフトテニス協会会長杯

<中学男子の部>

優勝 福本 雄大・坂本 倅輔
(五條西中学校)
準優勝 中沢 勇貴・谷川 慎伍
(五條西中学校)

<中学女子の部>

優勝 岡下 佳奈・中砂 瑠唯
(五條東中学校)
準優勝 中西 恵・新澤 真菜
(野原中学校)
第3位 川合真理奈・中井 咲希
(野原中学校)
第3位 松田 冴・永原 瑞希
(五條中学校)

<高校・一般男子の部>

優勝 板山大佑(五條市ソフトテニス協会)
・中井 基雄(高商OBクラブ)
準優勝 佐々木延夫・中村 圭吾
(五條市ソフトテニス協会)

第3位 友田幸一郎・中田 誠人
(五條高等学校)

<高校・一般女子の部>

優勝 新澤 杏奈・北野 沙希
(五條高等学校)
準優勝 栄林 美穂・小杉 香奈
(五條高等学校)

<シニア・OGの部>

優勝 小林 貴代・馬場 隆昭
(五條市ソフトテニス協会)
準優勝 出口 善博・山田 英男
(五條市ソフトテニス協会)
第3位 上田 勝之・中西 功
(五條市ソフトテニス協会)

▽第1回五條市ペタンク交流大会

<Aグループ>

優勝 小平 恒子・平岡 延男
(笠の辻チーム)
準優勝 松永 満・照山 幸伸
(本町チーム)
第3位 山脇 照代・北畑 千慧
(大阿太こだま会Eチーム)
第3位 辻本 順輝・川嶋 勇
(阪合部Bチーム)

<Bグループ>

敢闘賞 下村 歌子・栗山 幸一
(大阿太こだま会Aチーム)
準敢闘賞 村越 哲郎・西浦 オクニ
(二見長寿会Aチーム)
第3位 住田 幸子・北山 武
(大阿太こだま会Dチーム)
第3位 下村 美幸・辻 忠文
(大阿太こだま会Bチーム)

市立・私立保育所(園)の入所者を募集します

■入所基準

児童の保護者が、次のいずれかに該当し、かつ同居親族その他の人が、児童を保育することができないと認められる場合。

- ①家庭外で働いている場合
- ②家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③妊娠中または出産後間がない場合
- ④疾病や負傷、または精神もしくは身体に障害を有している場合
- ⑤長期にわたり疾病の状態、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常時介護している場合
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
- ⑦上記①から⑥までに類する状態の場合

■対象児童 平成16年4月2日から平成21年4月1日までの出生児

※延長保育を希望する場合は入所する保育所(園)に相談のうえ、時間延長申込書を提出してください。

※大塔保育所への申し込みは大塔町居住者に限ります。

■受付日 11月25日(水)、26日(木) 午前9時～午後4時

■申込方法 入所を希望する保育所(園)へ申し込んでください。

※申請書は各保育所(園)にありますので、申し込みの際は印鑑を持参してください。

※二見保育所と城戸保育所は、急激な少子化による園児数の減少に対応し、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えるため、平成22年4月から休所することになりましたので募集は行いません。

名 称	定員	位 置	電話番号	受入年齢	開所(平日)	
市立	五條保育所	75人	五條3丁目2-44	22・2184	1歳～5歳	7:30～18:00
	宇智野保育所	130人	今井3丁目3-20	22・3157	1歳～5歳	7:30～19:00
	北宇智保育所	130人	近内町731	22・1110	1歳～5歳	7:30～19:00
	阿太保育所	45人	原町264	22・7451	3歳～5歳	7:30～17:15
	南宇智保育所	90人	霊安寺町1833	22・2318	1歳～5歳	7:30～19:00
	阪合部保育所	60人	中町315-1	22・5116	3歳～5歳	7:30～17:15
	牧野保育所	140人	中之町808-1	22・5085	1歳～5歳	7:30～19:00
	岡保育所	60人	岡町491	22・4194	1歳～5歳	7:30～19:00
	大塔保育所	20人	大塔町辻堂112	36・0228	2歳～5歳	8:00～17:15
私立	ちべん保育園	120人	野原西2丁目8-8	22・3845	7か月～5歳	7:30～19:00
	なかよし保育園	150人	岡町767-1	24・4115	6か月～5歳	7:30～19:30

また、次の3保育所(園)については、年齢別の募集定員枠を設けています。

※募集人数は今後の入退園等により変更になる場合があります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
牧野保育所		15人		15人	---	---
ちべん保育園	定員に達しているため受入は困難です					5人
なかよし保育園	7人	7人	11人	9人	11人	10人

■申込・問合せ先 各保育所(園)または児童福祉課 本庁(内線349)

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止のお知らせ

広報五條10月号に掲載した「子育て応援特別手当(平成21年度版)」は、このたび、厚生労働省が支給の停止を決定したため、支給できなくなりましたのでお知らせします。ご理解をよろしくお願いします。

■問合せ先 児童福祉課 本庁(内線366)

五條幼稚園・西吉野幼稚園の園児を募集します

平成22年度入園予定の園児を次のとおり募集します。幼稚園では、幼児期の望ましい体と心の発達のため、幼児の「遊び」を基本として教育を行っています。友達と一緒にのびのびと遊ぶ中から、たくましさ、思いやりなど、人間として基礎である幼児期の成長を大切に、一人一人に応じた援助をしています。

	五條幼稚園	西吉野幼稚園
通園バス運行	○バス運行はありません ○保護者の送迎が必要です。	○百谷・湯川・奥谷方面はバス運行があります。 ○上記以外は保護者の送迎が必要です。
保育料 その他	○保育料月額 6,000円（8月は不要） ○入園料 3,500円（4月のみ） ○諸費月額 6,500円程度 （給食費、PTA会費、絵本代、教材費、おやつ代）	○保育料月額 6,000円（8月は不要） ○入園料 3,500円（4月のみ） ○諸費月額 6,500円程度 （給食費、PTA会費、絵本代、教材費、おやつ代） ○バス利用料金 2,000円
保育時間	○学年に応じて考慮しています。 最長15時00分までです。 ○学校5日制により、土曜日は休業日です。 ○月曜日～金曜日まで給食があります。	○全学年14時までです。 ○学校5日制により、土曜日は休業日です。 ○月曜日～金曜日まで給食があります。
預かり保育	○15時30分まで預かります。 ○費用は無料です。	○16時まで預かります。 ○お昼寝があります。 ○費用は無料です。

■願書受付日 11月25日（水）、26日（木）午前9時～午後4時

■申込方法 入園を希望する幼稚園へ申し込んでください。

※入園願書は各幼稚園、五條市教育委員会、西吉野支所住民厚生課で配布しています。また、幼稚園のホームページにも掲載しています。

■来年度入園対象児

▽3年保育年少児 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児

▽2年保育年中児 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた幼児

▽1年保育年長児 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児

■自由参観期間

11月25日（水）、26日（木）の入園願書受付日に各園の幼稚園児の活動や保育内容を自由に参観できます。なお、この日以外でも見学の相談に応じますので各園に連絡してください。

■入園説明会 平成22年2月に実施予定です。保護者の皆さんに幼稚園概要や保育の方針について説明します。

■問合先 五條幼稚園 ☎22・2250 本町3丁目1-13

西吉野幼稚園 ☎32・0023 西吉野町和田194-1

関西2府7県でサービスが受けられます 「子育て応援・関西キャンペーン」



「なら子育て応援団」では、子育てを応援する店舗等が料金の引きや、子育て家庭に優しい設備の設置などのサービスを提供しています。

この度サービスが拡大され、関西2府7県で利用できる「子育て応援・関西キャンペーン」を展開しています。

サービスを受けることができるのは、キャンペーンシンボルマークのある店舗等です。

■対象者 18歳未満の子供がいる世帯（妊婦を含む）

■利用方法

▽携帯電話の画面でロゴマークを提示
（ホームページからダウンロード）

▽パソコンでロゴマークをダウンロードし、印刷したものを提示

▽往復はがきで申請し、返送されたはがきの提示

■利用地域

▽12月1日から利用可能な府県

奈良県・大阪府・兵庫県・鳥取県

▽平成22年4月1日（予定）から利用可能な府県

福井県・三重県・滋賀県・京都府・和歌山県・徳島県

■問合先 児童福祉課 本庁（内線366）

なら子育て応援団ホームページ

<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>

11月11日(水)
12日(木)

会場 五條市立中央体育館

▽農林産物の展示会

11日 午後2時～午後4時

12日 午前9時～午後2時

▽福引抽選会 ページ右上の福引券を持参してください。

11日 午後2時～午後4時

12日 午前9時～午後2時

▽お茶席(抹茶、茶菓子)

11日 午後2時～午後4時

12日 午前10時～午後2時

▽ポン菓子実演無料配布

11日 午後1時～午後4時

12日 午前9時～午後2時

(数に限りがあります)

第40回

五條市農林産物品評会

12日

▽表彰式 午後1時～

▽もちまき 午後2時10分～

▽出品物の即売 午後2時40分～

▽関係団体による農産物の販売
午前9時～午後3時(体育館内は2時まで)

▽JA女性部バザー・園芸品即売

12日 午前9時～午後3時

(体育館内は2時まで)

▽ミルクシェイク(無料)

12日 午前10時～午後2時

▽箱ティッシュ配布(無料)

11日 午後2時～午後4時

12日 午前9時～午後2時

(1人1箱・数に限りがあります)

福引券
数量に限りがありますので
先着順です。
11日 14時～16時
12日 9時～14時
切り取り線



会場周辺図

五條市農林産物品評会は、市内の農林畜産物の出来栄を広く市民の皆さんに見ていただくとともに、一層の品質向上を目指して行っています。福引や農産物の販売など、色々な催しを企画して、皆さんのご来場をお待ちしています。



- 主催 五條市農林産物品評会実行委員会
- 問合先 農林商工観光課 農林係 本庁(内線390)



西吉野柿部会青年部

柿の里祭り

■日時 11月22日(日) 午前9時～午後3時
■場所 JA 奈良県西吉野柿選果場(西吉野町奥谷)

柿にちなんだイベントが盛りだくさんです。
▽餅つき ▽大鍋 ▽キッズコーナー ▽西吉野の特産品販売
▽柿を使ったゲーム大会 ▽その他模擬店
■問合先 西吉野柿選果場直売所(12月上旬まで)
☎0120・244・401
(☎34・0670、FAX34・0148)

ゴミの野焼きは法律で禁止されています。

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶やブロック積み焼却炉や小型焼却炉なども含めて、ゴミを焼却する「野焼き」は法律により禁止されています。また、ゴミの焼却は煙や臭いが発生し、近隣に大変な迷惑をかけるだけでなく、有害なダイオキシンが発生する恐れがあります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2
「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条
違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金等に処せられます

■焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

「公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却」は例外となります。

- ▽風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(とんど焼き、しめ縄など)
- ▽農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。
- ▽たき火その他、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なもの。暖をとるためのたき火。

※軽微な焼却とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却をいいます。

※野焼き禁止の例外規定とされる行為であっても生活環境上支障を与え、苦情のある場合は指導の対象となります。

許可や届出の不要な小型の焼却炉（火床面積0.5㎡未満かつ焼却能力50kg/時未満）でも、焼却設備の基準を遵守する必要があります。

焼却設備の基準

- ▽外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入。
- ▽燃焼可能温度800℃以上。
- ▽助燃装置設置。温度測定装置。
- ▽必要な通風が可能。煙突以外燃焼ガスを出さない等

■問合せ先 奈良県景観・環境保全センター ☎0744・43・3414
生活環境課 本庁（内線391、388）



みどり園からお願い

ゴミを出す時に 気をつけていただきたいこと

■ゴミを出すときには次の事項に注意してください。

- ▽ゴミの収集日を守りましょう。収集日以外には出さないようにしてください。
 - ▽ゴミは必ず決められた時間までに出してください。また、ゴミの量により収集する時間は前後します。
 - ▽生ごみなど、濡れたものはよく水をきってください。
- ※分別されていないゴミ袋は回収しません。

■みどり園のごみの持ち込み受付時間

- ▽指定袋での持ち込み 午前8時30分～午後5時
- ▽指定袋以外での持ち込み 午前9時～11時50分、午後1時～4時

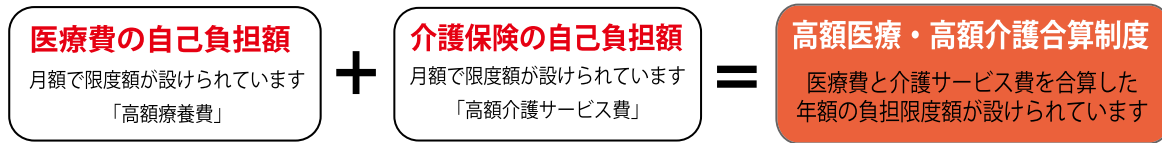
■その他

12月1日から、市指定可燃小ごみ袋の大きさが縦60cm×横50cmに変わります。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111

医療・介護サービスを合算した 自己負担の限度額が定められています

同じ世帯の中で、同じ医療保険に加入している人が、病院に行ったり、介護保険のサービスを利用したときの負担額が高額になったときは、月ごとに自己負担の限度額が設けられています。さらに、毎月の自己負担額を合算して、1年間の限度額も設けられています。限度額を超えて支払った分は、申請することで、後から支給されます。みなさんの負担が軽減され、安心して医療や介護のサービスを利用できる制度です。



■高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額：8月～翌年7月）

7月31日に加入する医療保険の限度額の区分	長寿医療制度 + 介護保険	被用者保険または国保 + 介護保険 (70～74歳の世帯)		被用者保険または国保 + 介護保険 (70歳未満がいる世帯)
上位所得者	67万円(89万円)	67万円(89万円)		126万円(168万円)
一般	56万円(75万円)	平成20年度 56万(75万円)	平成21年度から 62万(83万円)	67万円(89万円)
低所得Ⅱ	31万円(41万円)	31万円(41万円)		34万円(45万円)
低所得者Ⅰ	19万円(25万円)	19万円(25万円)		34万円(45万円)

※平成20年4月から7月までの分は、平成20年8月から平成21年7月までの分と合算して、()内の限度額を適用することがあります。

※自己負担限度額を超える額が500円未満のときは支給されません。

■申請について

- ▽高額介護合算療養費の支給対象となる五條市国民健康保険と長寿医療保険に加入する世帯には、申請の案内等を送付する予定です。
- ▽被用者保険に加入している人は、介護福祉課で介護保険自己負担額証明書の交付を受けた後、加入している被用者保険の窓口申請してください。

■問合せ先 保険課 本庁（内線267、367）

無料

木造住宅耐震診断

補助金交付

耐震改修工事補助の希望者を募集します

五條市では、安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。本年度は耐震診断の助成事業とともに、本年度から耐震改修工事の補助事業も追加されました。補助の件数には限りがありますので、希望する場合は早めに応募してください。



木造住宅の無料耐震診断を実施します

- 補助の対象住宅は次の条件を満たす家屋です。
 - ▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
 - ▽延べ床面積250㎡以下かつ地階を除く階数が2以下のもの。
 - ▽その他の条件は問い合わせてください。
- ※補助対象者 耐震診断の対象となる住宅の所有者

■診断の費用 無料

耐震診断料一件3万円のうち、国が1/2、県と市がそれぞれ1/4を補助します。

- 募集件数 7件（先着順）
- 受付期間 11月12日（木）から12月10日（木）まで

耐震改修工事の費用の一部を補助します

耐震改修工事の補助事業の希望者を受け付けています。本年度中には耐震改修工事が完成することが条件です。詳しくは問い合わせてください。



申請書類は建設課で配布します。詳細は建設課建築係に問い合わせてください。

■申込・問合せ先 建設課建築係 本庁（内線376）

大切に保管してください

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

～年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています～

国民年金保険料を納付した人には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です。今回送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、**年末調整や確定申告を行う際に必要ですので大切に保管してください。**

送付時期

- ①平成21年1月1日から9月30日の間に保険料を納付した人
11月上旬に送付されます
- ②10月1日から12月31日までの間に初めて納付した人
平成22年2月上旬に送付されます。

■問合先 控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117
☎03・6700・1130（IP電話）
市民課年金係 本庁（内線300、370）
大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

人権はみんなが持つもの、守るもの

人権相談所を開設します

12月4日から10日の人権週間に伴い、人権擁護委員会による特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

また、12月10日は人権デー（Human Rights Day）です。人権はみんなが持つもの、守るものです。お互いに相手の立場を理解し、豊かな人間関係をつくりましょう。

■特設人権相談所

- ▽12月6日（日）午後1時～午後3時
大塔ふれあい交流館（大塔町宇井94） ☎36・0058
- ▽12月7日（月）午前10時～午後3時
五條市人権総合センター（今井3-3-48） ☎24・3727
牧野公民館（中之町1764-1） ☎24・3175
南宇智公民館（霊安寺町2016-3） ☎24・4246
宗梶公民館（西吉野町城戸27） ☎33・0425

■中学生人権作文表彰式と心に響く音楽のつどい

- ▽日時 12月5日（土）
午後12時30分～午後3時30分
- ▽場所 榎原文化会館大ホール

■問合先 奈良地方務局五條支局 ☎22・2484
人権施策課 本庁（内線285、286）

～犯罪被害給付制度～

犯罪被害者・遺族の皆さんを支援します

「犯罪被害給付制度」とは

故意の犯罪行為によって亡くなった犯罪被害者の遺族や、重傷病または障害など、重大な被害を受けた犯罪被害者に対して国から給付金が支給されます。これは、被害者等の精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。

「遺族給付金」

亡くなった犯罪被害者の、第一順位遺族

「重傷病給付金」

加療1か月以上かつ入院3日以上を要する負傷または疾病（精神疾患は加療1か月以上かつ3日以上労務に服することができない程度の疾病）を負った犯罪被害者本人

「障害給付金」

法令に定める程度の障害（障害等級第1級～第14級）が残った犯罪被害者本人

■受付・問合先

五條警察署 ☎23・0110
奈良県警察本部県民サービス課被害者対策係
☎0742・23・0110

新規雇用を創出する事業提案を募集します ■申込締切 11月24日（火）

奈良県では「奈良県ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、県内企業、団体、NPO等から、指定テーマに基づく事業を募集します。

地域経済の活性化と継続した雇用機会を創出するため、事業を提案してみませんか。

詳細な内容や応募書類は奈良県のホームページで確認・ダウンロードしてください。

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-9340.htm

■申込・問合先 奈良県雇用労政課

☎0742・27・8832



南朝ゆかりの史跡をはじめとする文化財と自然の宝庫・西吉野町で、鮮やかに色づいた紅葉に包まれながら、郷土の歴史を訪ねるハイキングに出かけませんか。

丹生神社のイチョウの大木や、樹齢200年といわれる華蔵院跡のモミジの紅葉は必見です。

■見学コース（全行程約8kmを歩きます）

- ▽丹生神社
- ▽黒木御所跡
- ▽常覚寺
- ▽華蔵院跡・北畠親房公墓
- ▽堀家住宅（国重要文化財）
- ▽賀名生の里歴史民俗資料館

■日時 11月22日（日）午前9時～午後2時（※小雨決行）

■集合場所 賀名生の里歴史民俗資料館

■送迎バス ▽市民会館前：午前8時30分発、

▽JR五条駅改札口：午前8時40分発

■参加費 65歳未満：700円、65歳以上：400円、
（高校生：550円、小・中学生：500円）

※資料館入館料・堀家住宅観覧料・保険代・資料代を含みます

※未就学児の参加はご遠慮ください

■持ち物 昼食、お茶、雨具（歩きやすい服装・靴で参加してください）

■定員 先着30人

■申込締切 11月20日（金）

■申込・問合先 賀名生の里歴史民俗資料館 ☎32・9010
（休館日：毎週月曜日と祝祭日の翌日）

文化財課 秋のイベントに参加しませんか？

**五條の歴史と文化
トークサロン（第3回）**

休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 11月29日（日）午後2時～

■場所 まちなみ伝承館
（五條市本町2丁目7-1）

■定員 20人（先着順）

■テーマ
町並み歴史探訪
古絵図を片手に町並みを歩こう

■話題提供者
小島 卓（文化財課学芸員）

■参加費 無料

■問合先
文化財課
☎24・2011

賀名生の里体験塾
「昔の食シリーズ①」
「家族で体験！」
お正月用のつるし柿を作ろう

■日時 11月29日（日）
午前9時30分～正午

■会場
賀名生の里歴史民俗資料館

■対象者 市内の小・中・高校生を含む家族でご参加ください

■定員 先着15組
（事前に申し込んでください）

■参加費 1組1,000円
（材料費・資料館入館料）

※作ったつるし柿は持ち帰りできます。

■申込・問合先
賀名生の里歴史民俗資料館
☎32・9010

うしろの館から

見取り図案内之十一 季節の移ろいと藤岡家



藤岡家住宅では、四季の草花がいつも美しい彩りを添えてくれています。春には梅、夏にはアヤメ、ハス、サルスベリ。秋にはイチョウ、栗の実、かきの実、これからは菊の花が見事です。どれもスタッフやボランティアの方々のおかげによって、大切に育てられた宇智野の里の植物です。草花だけではなく、館を訪れる鳥や虫や風も、金剛山ろくの澄んだ空の色を背景に、様々な風景を描いています。

季節の移ろいに合わせて掛け軸や調度を整えるのは、和の建築の特徴でしょう。藤岡家には大きな床の間を持つ部屋が三つあり、軸や花を変えて自然を存分に楽しむことができるようになっています。今は秋を描いた書画を掛け、秋の花をいけています。開館1周年記念の展示は寄贈された俳句資料なので、特に句会が頻繁に開かれています。季節語を大切にしている俳句の世界には最適な場所かもしれません。

また、絵屏風も部屋を豪華に演出してくれる素材です。大広間には鷹を描いた六曲一双の屏風が出ています。この屏風の12の面は12か月を表しており、それぞれ違う鷹と自然が描き分けられているのが特徴です。

うちの館理事の尾崎さんの協力で、菊華の展示が始まります。江戸時代から残る館に、菊の花はととも良く似合います。皆さんの自慢の菊の鉢も展示させていただきますので、希望する場合は藤岡家住宅にお持ちください。

学芸員 川村優理

開館1周年記念展示『寄贈された南上加代子コレクション』

～阿波野青畝・後藤夜半・関西で活躍した俳人たちを中心に～ 10月1日～12月27日

■問合先 藤岡家住宅（五條市近内町526）☎22・4013 ■開館時間 午前9時～午後4時（月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館）

募集

**五條市サッカー協会会長杯
参加チーム募集**

- 日時 12月27日(日)
- 場所 上野公園
- 多目的グラウンド(人工芝)
- 参加資格 市内に在住、勤務または五條市出身の人で構成するチーム、および協会が認めたチーム
- 参加費 1チーム7,000円
- 試合形式 8人制
- 募集チーム数 12チーム(先着順)
- 募集期限 11月30日(月)
- 申込・問合せ 五條市サッカー協会(植田)
☎090・5056・5379

**第27回五條市長寿
ゲートボール大会開催**

- 開催日時 12月13日(日)
- 午前9時開会
- 受付 午前8時30分
- ※雨天の場合は14日(月)
- 開催場所 上野公園
- 参加資格 市内に在住する60歳以上の人
- チーム編成 1チーム8人以内
- 申込締切 11月30日(月)
- 申込・問合せ 介護福祉課長寿係
本庁(内線292、249)

**第5回五條市長寿
グラウンドゴルフ大会開催**

- 開催日時 12月7日(月)
- 午前9時30分開会
- (受付 午前9時)
- ※雨天の場合は、8日(火)
- 開催場所 阿田峯公園
- 参加資格 市内に在住する60歳以上の人

■チーム編成 1チーム4人以上6人以下(96チームになり次第締め切ります。1チームにつき記録係を2人指定してください。)

**第26回
市民卓球大会を開催します**

- 日時 12月13日(日)
- 午前9時
- 会場 中央体育館
- 対象者 市内に在住または勤務する人(小学生は経験1年以上の者に限る)
- 参加料 無料
- 申込方法 出場者の氏名、住所、年齢、会社名(学校名)またはクラブ名、代表者の電話番号を記載し郵送もしくは、ファックスしてください。
- 申込締切 11月20日(金)
- 種別 硬式シングルス(男女別・小中学生別)
- 主催 五條市卓球協会
- 後援 五條市教育委員会
- 申込・問合せ 峯野 博己
☎・FAX25・2285
〒637-0093
五條市田園2丁目4-17

講座

親子ふれあい広場(料理教室)

- 日時 12月20日(日)
- 午前10時~正午
- 場所 中央公民館
- 定員 12組(市内に在住する小中学生とその保護者)
- テーマ 手作り簡単おやつ

(フルーツロールケーキ)
■指導者 田中孝佳先生(田中クッキング教室)

- 参加費 1,300円(利用団体会費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、タオル、三角きん、持ち帰り用容器、筆記用具
- 申込締切 12月10日(木)までに参加費をそえて申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館
☎24・2001

正月花教室

- 正月花教室(盛り花)を開催します。流派は問いませんので、初心者も気軽に参加してください。
- 日時 12月20日(日)
- 午前10時~正午
- 場所 中央公民館
- 花材費 3,000円
- 持ち物 花器、花どめ、花はさみ
- 主催 五條市茶華道協会
- 申込締切 12月10日(木)までに材料費をそえて申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館
☎24・2001

ちぎり絵講座

季節の風物詩をちぎり絵で表現してみませんか。来年の干支の寅のちぎり絵を作ります。

- 日時 11月27日(金)
- 午前9時30分~正午
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する成人)
- テーマ 干支のちぎり絵「寅(とら)」
- 指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 1,975円(利用団体会費300円を含む)
※作品追加は、別途材料費(525円)が必要です。

- 持ち物 フェキのり、はさみ、鉛筆、筆(少)、おしぼり、鉄筆(インクの出ないボールペン)、先のとがったピンセット、めうちまたは竹串、ゴミ袋
- 申込締切 11月19日(木)までに参加費をそえて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館
☎24・2001

コンテナガーデン講座

- 季節を彩る寄せ植えを作ってみませんか。
- テーマ 小さなポットで、クリスマスと迎春の2種類の寄せ植えを作ります。
- 日時 12月14日(月)
- 午前10時~11時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する成人)
- 指導者 青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)
- 参加費 2,300円(利用団体会費300円を含む)
- 持ち物 古新聞、ガーデングローブ(軍手)、筆記用具、スコップ、作品持ち帰り用袋
- 申込締切 11月30日(月)までに参加費をそえて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館
☎24・2001

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

■申込・問合せ 老人憩の家 ☎23・0431

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。
※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

12月 7日(月)、19日(土) 1月18日(月)、29日(金)

- ▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約のない場合は運休します。
- ▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。(送迎バスなし) マッサージ機等も自由に利用できます。
- 開館時間 午前9時から午後5時まで(カラオケは午前10時から午後3時まで)
- 休館日 毎週水曜日(12月29日から1月3日) ■対象者 60歳以上の人

定額給付金・子育て応援特別手当

10月6日で受け付けを終了しました

五條市での支給世帯数・金額

▽定額給付金 13,749世帯 合計 565,392,000円
 ▼子育て応援特別手当 428世帯 合計 16,020,000円

定額給付金、子育て応援特別手当の申請受付は10月6日をもって終了しました。五條市では4月6日から受付を開始し、地区の民生委員の皆さんをはじめ関係者各位のご協力のおかげで、定額給付金は99.8%、子育て応援特別手当は100%の高い給付率で事業を完了することができました。ありがとうございました。

■問合せ先 企画財政課 本庁(内線314、325)

講座

健康のための料理教室

おいしく食べることは楽しみの一つですが、「好きなものを好きだけ」食べる偏った食生活は生活習慣病を引き起こします。少しの工夫で、おいしくて健康によい料理方法を見直してみませんか。

■日時 11月27日(金)
 午前10時～午後2時

■場所 カルム五條
 ■対象者 市内に在住する人(定員20人)

■参加費 600円程度(材料費)
 ■持ち物 エプロン、三角きん、手ぬぐいタオル、筆記用具
 ■指導者 五條市食生活改善推進員
 ■申込締切 11月20日(金)

「うららかに運動教室」に参加してみませんか

カルム五條では、健康づくりのための、楽にできて楽しい運動の教室(ストレッチ体操・ウォーキング・筋トレなど)を年4回実施しています。今回はストレッチ体操をテーマに開催します。

■日時 12月11日(金)
 午後1時30分～3時30分

■会場 カルム五條
 ■内容 うららかにウォーキング
 ■講師 健康運動指導士、内田恵美子先生(五條市運動普及推進員)

■持ち物 運動のできる服装、上靴、水分補給のできるもの・タオル
 ■申込締切 12月9日(水)
 ■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

エクササイズ講座

肩こり、腰痛などを改善するエクササイズを伝授します。

■日時 12月10日(木)
 午後1時30分～午後3時

■場所 中央公民館
 ■定員 20人(市内に在住または勤務する人)

■テーマ 肩こり・腰痛・膝痛改善運動と体の線を綺麗にする体操
 ■指導者 山本浩史先生(スポーツジムのインストラクター)

■参加費 300円(利用団体費)
 ■持ち物 体操のできる服装、室内用シューズ、バスタオル、タオル、水分補給の水

催し

五條児童館『クリスマス会の集い』参加者募集

■申込締切 12月4日(金)までに参加費をそえて申し込んでください。
 ■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
 ■問合せ 中央公民館 24・2001

日時

▽小学生の部 12月5日(土)
 午前10時～11時

▽保育所園児(3歳児以上)・幼稚園園児の部 12月5日(土)
 午後1時～2時

■場所 五條児童館(市役所北側)
 ■募集人数(先着順) 小学生の部 100人
 保育所園児(3歳児以上)・幼稚園園児の部 100人

■内容 歌、ゲーム、サンタさんからのプレゼント他
 ■参加費 子供一人につき200円
 ■申込締切 11月30日(月)までに参加費をそえて申し込んでください。

■申込・問合せ 五條児童館 22・2228

「子ども交流大集会」の参加者を募集します

五條市子ども会連絡協議会(市子連)では、子どもの健全育成と親睦を深めるため「五條市子ども交流大集会」を計画しています。

し尿くみ取りのお知らせ

〈五條地区・西吉野地区〉

12月に入ると、し尿くみ取りの依頼が集中します。年内にくみ取りを希望する場合は、早めに担当業者に依頼してください。

■問合せ 衛生センター 22・4441

〈大塔地区〉

12月のくみ取りは、次の日程で実施します。希望する場合は業者に直接依頼してください。

12月10日(木)・24日(木)
 ※当日の受付はできません。

■申込・問合せ ダイワクリーンサービス 0745・52・3372

犯罪被害者週間

「国民のつどいなら大会」・「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。この週間に伴い、「国民のつどいなら大会」・「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催します。犯罪の被害にあった人や家族が、再び平穏な生活を営むことができるまで、地域社会全体で支援しましょう。

■日時 11月25日(水)
 午後1時15分～

■場所 やまと郡山城ホール小ホール(大和郡山市北郡山町2113)

■内容 講演 岡本真寿美氏(奈良県警察音楽隊)

▽ウエルカムコンサート(奈良県警察音楽隊)
 講演 岡本真寿美氏(全国犯罪被害者の会あすの会)

第21回舞踊親睦発表会

中央公民館など、市内で舞踊を学ぶ皆さんが成果を発表する「第21回舞踊親睦発表会」を開催します。気軽にお越しください。

■日時 12月6日(日)

■場所 市民会館大ホール

■入場料 無料

■発表者 物楽社中、今田社中、

▽パネルディスカッション
「犯罪被害者への適切な支援のために」

■問合せ
奈良県人権施策課
☎0742・27・8716

11thさざなみコンサート

■日時 11月22日(日)
午後1時30分(1時開場)
■場所 市民会館大ホール
■入場料 1,000円
■曲目 独唱(ちんちん千鳥)、
チエロ独奏(夢のあとに)、
ピアノ独奏(ヴェネチアの舟歌)、
合唱(ちよっとバラ色)、その他
■主催 Mitschner Musik
■後援 五條市教育委員会、中央公民館
■協力 五條混声合唱団、グループ環
■問合せ
岡忠商店
☎22・2161
三木
☎25・0995

お知らせ

大和都市計画伝統的建造物群保存地区の都市計画案にかかる公聴会

■日時 11月30日(月)
午前10時
■場所 中央公民館
■都市計画案の種類および名称
▽種類 大和都市計画伝統的建造物群保存地区
▽名称 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区
■都市計画を定めようとする土地の区域
五條市五條一丁目、本町二丁目、新町一丁目、新町二丁目、二見一丁目、二見四丁目の各一部
■都市計画案の閲覧期間
11月20日(金)まで
■都市計画案の閲覧場所
都市計画課
■公述申出書の提出方法
公聴会で意見を述べることを希望する人は、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、利害関係人は利害関係の内容、意見の要旨、理由を記載した公述申出書(様式指定)を郵送または持参で提

出してください。
■提出期限 11月20日(金)
※市民その他の利害関係人に限り
ます。
※公述の申出がなかった場合は、公聴会の開催を中止します。
■提出・問合せ
都市計画課
本庁(内線283)

11月15日～21日は全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性の権利無料電話相談
パートナーからの暴力や、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関する問題全般について、無料・秘密厳守で電話相談に応じます。
■期間 11月15日(日)～21日(土)
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
■相談員 奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)
■相談先
「女性の権利ホットライン」
☎0570・070・810

厚生労働省委託事業 若者自立のための無料相談会

二ト・引きこもりの青少年を抱える保護者、家族、本人の相談に専門スタッフが応じます。状況により家庭訪問も実施しますので、気軽に相談してください。
■日時 11月26日(木)
午後2時～5時
■場所 中央公民館
■申込・問合せ
若者サポートステーション
神須学園(こずがくえん)
☎0745・92・5570

市民の善意

ありがとうございます。
(敬称略)
《善意銀行》
(株)マイカル五條サテイ
田中 久恵(野原中)
生蓮寺世話人会和讃講

奈良県の最低賃金が改正されました 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

県内で事業を営む使用者、事業所で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される奈良県最低賃金が改正されました。

奈良県最低賃金 時間額679円

効力発生日 平成21年10月17日

■問合せ
奈良労働局賃金室 ☎0742・32・0206
奈良労働基準監督署 ☎0742・23・0435
大淀労働基準監督署 ☎0747・52・0261

先生 ちんちん



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 本(内線286)

市役所電話番号

- ▽五條市役所 本庁 ☎22・4001 (代)
- ▽西吉野支所 ☎33・0301 (代)
- ▽大塔支所 ☎36・0311 (代)

広報五條の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。
また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています。)
■申込・問合せ
庶務課文書広報係 本庁(内線206)

11月11日(水)

人権を確かめあう日

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

11月15日(日)

五條市議会議員選挙投票日

12月2日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室

時間◎10時～15時

11月は

国民健康保険税(第5期)

の納期です。

納期限は11月30日(月)です。

■問合先

保険課保険係

本庁(内線266、368)



火打町で出土した銅鐸の復元品



日本列島の人びとが初めて見た金属製品は、弥生時代初めに朝鮮半島から伝えられた青銅製の武器や鏡とされます。青銅は銅・錫・鉛の合金で、石や土の鑄型に溶けた金属を流し込んで固める鑄造で製作されました。

日本特有の青銅器である銅鐸は、近畿地方を中心にこれまで約500個体が発見され、奈良県内では破片も含め28点が見つかっています。中空で、断面は楕円形、表面は網目の区画や流水形、鋸歯形の文様などで飾られ、人物や昆虫・動物の絵を描いたものもあります。古い時期の銅鐸は高さ数十センチですが、徐々に大型化し、1mを超えるものも現れます。これらの銅鐸は、農耕の祭祀において木の枝などに吊り下げ、内側に吊るした棒(舌)、あるいは銅鐸そのものを振って鐘のように打ち鳴らしたと考えられています。また、現在目にする銅鐸は緑色をしていますが、作られた当初は黄金色だったようです。

五條市では、明治25年頃に火打町の吉野

川近くで道路工事の際に扁平鈕式銅鐸(高さは、約43cm)が発見されました(現在は所在不明)。その型式から弥生時代中期後半のものとみられるため、少し上流の中遺跡の人びとが使用した可能性があります。このほか、滝町でも銅鐸が出土したと伝わっています。

全国的に銅鐸の多くは、単独や複数、または他の青銅器とともに、使用後に土中に埋められた状態で発見されます。その理由や目的については長く論議されていますが、明快な答えはまだ出ていません。

銅鐸は弥生時代の終わりとともに姿を消します。まばゆい鐘の音色は、弥生人の心にどんな余韻を残したのでしょうか。

火打町の銅鐸の復元品を含む奈良県内出土の銅鐸は、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の秋季特別展「銅鐸」で、11月23日まで展示されています。



五條の歴史にチャレンジ

解答はこのページの下部にあります。

Q1 万葉歌に詠まれた「浮田社」伝説地に鎮座する神社は？
①荒木神社 ②宇智神社 ③龍池神社

Q2 榮山寺の前の吉野川を「音無川」にしたと言伝えられる僧侶は？
①行基 ②最澄 ③空海

Q3 出屋敷町に生育し、7月頃に淡黄色の花を開く県指定天然記念物の落葉高木は？
①カヤノキ ②ヘラノキ ③ムクノキ

A 10月号の答えは Q1③吉村虎太郎、Q2③直木三十五、Q3②萌の朱雀 でした

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き(9月30日現在)()内の数字は前月比



人口 36,377人 (-44)



男 17,346人 (-33)



女 19,031人 (-11)



世帯 13,861世帯 (-3)

五條 11月号



大豆油インキを使用しています

平成21年11月発行 第732号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 TEL22-4001

http://www.city.gojo.lg.jp

☎24・2011